



社労士 NEWS>>>

>>> 2026.7 Vol.188

社会保険労務士法人 Aoki URL : <http://www.sr-aoki.or.jp>

〒104-0061 東京都中央区銀座 6-12-10 銀座龍岡ビル 5階

Tel > 03-3574-3521 Fax > 03-3574-3523 Mail > info@sr-aoki.or.jp

発行 >>>

CONTENTS >>>

1. 社内規程 > SNS 投稿に関する社内ルール
2. 安全衛生 > すぐにできる熱中症予防
3. 提 供 > 経営に役立つレポート

1. 社内規程

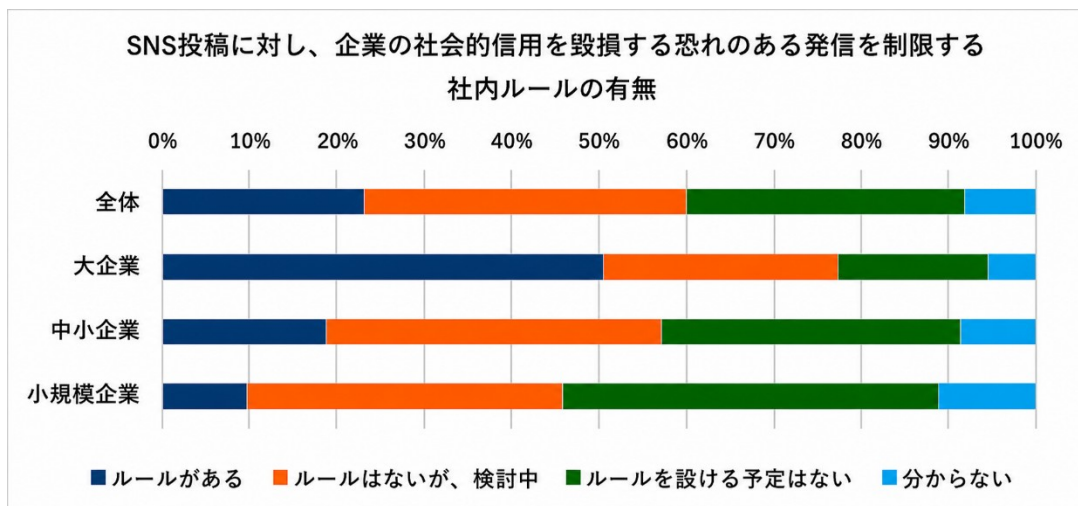
SNS 投稿に関する社内ルール

従業員が社内の様子や資料などを撮影して SNS に投稿し、問題となるケースが相次いでいます。悪意はなく、軽い気持ちで発信してしまうケースが多いようですが、社内情報が漏洩し、企業に重大な影響を与えかねません。本稿では、帝国データバンクが行った SNS 投稿に関する社内ルールの整備状況アンケートを踏まえて、具体的な対策についてお伝えします。

1. 「社内ルールある」23.2%

帝国データバンクのアンケートは今年5月に行われ、1,355社から有効回答を得ました。「社内ルールがある」と答えた企業の割合は、全体で23.2%でした。企業規模別では、大企業は50.5%に達したものの

中小企業は18.8%、小規模企業は9.8%にとどまりました。また、「ルールを設ける予定はない」という回答が、中小企業で34.3%、小規模企業で43.0%に上り、企業規模が小さいほどSNS投稿に関するルール整備が進んでいない傾向がうかがえます。



※帝国データバンク「SNS 投稿に関する社内ルールの整備状況アンケート」より

2. 就業規則・ガイドラインで禁止事項を明確にする

従業員による不適切なSNS投稿を防ぐには、まず、就業規則やSNSガイドラインで禁止事項を明確にしておくことが出発点となります。一般的には、就業規則の「服務規律」や「秘密保持」の項目に、従業員が業

務上知り得た情報、個人情報、顧客情報、社内資料など、会社の信用を損なうおそれのある情報を、SNS、ブログ、動画投稿サイト等で発信してはならない旨を定めます。

また、違反した場合には、行為の内容、影響、

故意・過失の程度等を踏まえ、就業規則に基づき懲戒処分の対象となる場合があることも明記します。会社が問題のある投稿を確認した場合に備え、投稿の削除、訂正、事実確認、再発防止への協力を求める手順も定めておきます。

あわせて、社内資料、掲示物、ホワイトボード、PC画面など、機密情報や個人情報が映り込む可能性のある対象については、私用携帯電話等による撮影を原則禁止とすることも検討します。私用携帯電話の取扱いについても、業務内容や職場環境に応じて、使用場所・時間帯や保管方法を具体的に決めておくこと実務上運用しやすくなります。

入社時や配置転換時には、秘密保持やSNS利用に関する誓約書を提出してもらうことも有効です。正社員だけでなく、パート・アルバイトにも同じルールを周

知し、投稿してはいけない情報の具体例を示したうえで、定期的な研修や注意喚起を行うことが効果的です。

3. さいごに

アンケートでは、企業規模が小さいほどSNS投稿に関するルール整備が進んでいない傾向がみられました。しかし、不用意な投稿により機密情報や顧客情報が流出すれば、中小企業であっても信用低下や損害賠償など重大な被害につながるおそれがあります。大がかりな制度を設けることが難しい場合でも、投稿してよいもの・してはいけないものの判断基準を示し、就業規則や誓約書、研修などを通じて、できるところから対策を進めておきましょう。

2. 安全衛生

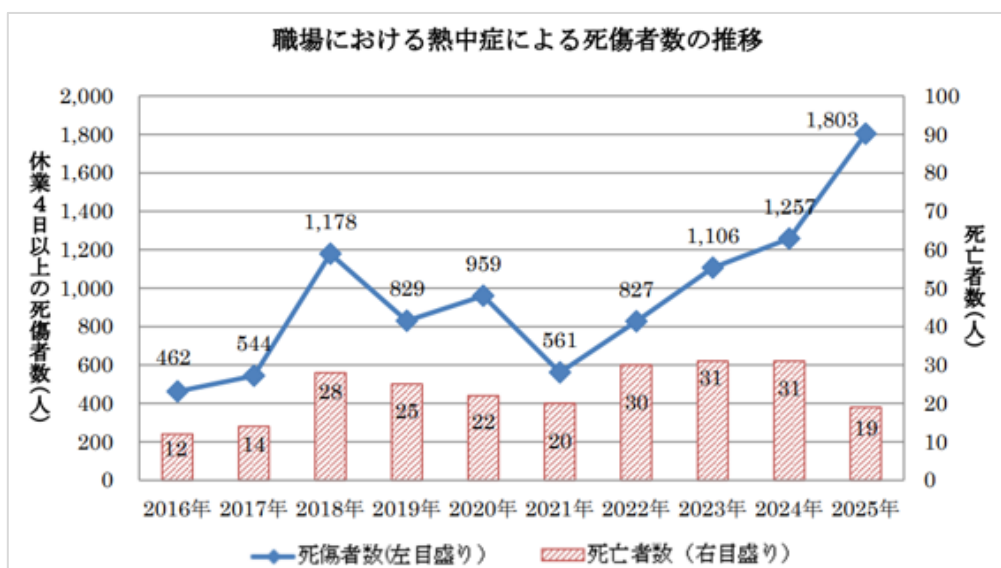
すぐにできる熱中症予防

今夏も厳しい猛暑が予想される中、従業員の熱中症予防が企業の急務となっています。熱中症は屋外作業だけでなく、工場、倉庫、厨房、空調が十分でない屋内作業場などでも発生する可能性があります。そのため、業種にかかわらず、自社の職場環境に応じた対策が重要です。本稿では、職場の熱中症災害の最新状況と、予防の基本を紹介します。

1. 死傷病者1,803人

厚生労働省は5月27日、「2025年（令和7年）職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）」を公表しました。熱中症による死亡者・休業4

日以上業務上疾病者の数は計1,803人で、前年に比べて約43%増え、統計開始（2005年）以降最多となりました。業種別では、製造業、建設業、商業、運送業、警備業が目立ちました。



※「2025年（令和7年）職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）」より

死亡災害19件の被災場所は、屋外15件、屋内4件でした。職場における熱中症は屋外作業で多く発生して

いますが、屋内での死亡災害も確認されており、屋内作業だから安全とはいえません。

2. 屋内でも要注意

熱中症は、炎天下での屋外作業だけでなく、オフィスや倉庫などの屋内でも発生することがあります。屋内では暑さを自覚しにくく、水分補給や休憩が後回しになりがちです。また、のどの渇きなどを感じにくいま体内の水分が不足する、いわゆる「隠れ脱水」にも注意が必要です。口の中や唇の乾き、頭がぼんやりする、めまいや倦怠感があるといった変化がみられる場合は、早めに休憩を取り、水分・塩分を補給しましょう。

さらに、熱中症の発症には本人の健康状態も影響します。糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全、精神・神経関係の疾患、広範囲の皮膚疾患などがある人は熱中症のリスクが高まることがあります。2025年の職場における熱中症死亡災害19件のうち、糖尿病や高血

圧症などの疾病や所見がある事例は9件に上りました。また、風邪、発熱、下痢といった一時的な体調不良のほか、二日酔い、睡眠不足、朝食を抜いた状態も、熱中症の発症リスクを高める要因になります。

会社は健康診断結果などの健康情報を適切に管理したうえで、必要に応じて産業医や医師等の意見を踏まえ、作業内容の見直し、休憩の確保、声かけなどの配慮を行うことが望まれます。

これらの注意点は、管理者だけでなく、職場全体で共有しておくことが重要です。従業員本人が無理をしてしまう場合もあるため、周囲が体調の変化に気づき、早めに声をかけられる職場づくりが、熱中症の重症化を防ぐことにつながります。万が一、熱中症と思われる人が出た場合は、以下を参考に対応しましょう。



※厚生労働省「働く人の命を守る ～職場における～熱中症予防基本対策のススメ」より

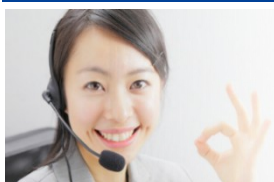
3. さいごに

労働安全衛生規則の改正により昨年6月から、暑さ指数(WBGT)28度以上または気温31度以上の環境で、連続1時間以上または1日4時間を超える見込みの業務を行う場合には、従業員規模にかかわらず、事業者が報告体制の整備、対応手順の作成、関係者への周知が義務づけられています。さらに厚生労働省は今年

3月「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を公表し、対策を強化しています。本ガイドラインも参照しながら、今一度自社の熱中症対策を見直し、従業員への教育、水分・塩分補給の促進、休憩体制の整備、緊急時の対応手順の確認などを進めておきましょう。日頃から職場全体で熱中症予防への意識を高めておくことが従業員の安全確保につながります。

Q&A

記事の中でちょっと気になる豆知識をご案内。今回は、2ページ目の「すぐにできる熱中症予防」に関連する豆知識をお伝えします。



Q. 暑さ指数(WBGT)とはどのようなものですか。

A. 暑さ指数(WBGT=Wet-Bulb Globe Temperature)とは、職場の熱中症リスクを判断するための指標です。気温だけでなく湿度、風速、輻射熱(放射熱)、身体作業強度、作業服の熱特性も考慮し計算されます。厚生労働省は、職場に「暑さ指数計」を置き、指数を計測して熱中症予防対策を講じるよう、呼びかけています。

3. 提供

『経営に役立つレポート』を無料でご提供いたします！

弊所がお届けするレポートは、経営に役立つ情報が満載です！

ビジネスにおける経営戦略、企画・営業、広報、人事管理などのマネジメントに関連する情報から、法改正やデジタル化の進展といったビジネストレンドに関する情報まで、多岐にわたる内容を取り揃えております。

以下のレポートの中からご興味のあるテーマがございましたら、弊所あてにお気軽にご連絡ください。ご希望のレポートを“無料”にてお届けいたします！



今月の経営に役立つレポート

レポート番号	タイトル	内容
#52121 (全8ページ)	「それ、私の仕事じゃないです」 仕事を断る部下をどう動かす？	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事を断る部下は本当にわがままなのか？ ・やりたくない仕事は絶対にしない！「自分ブランド」タイプ ・忙しくて無理です！「キャパオーバー」タイプ ・ミスしたらどうしよう……「リスク回避」タイプ ・私に頼むのはなぜですか？「理由待ち」タイプ 等
#52122 (全10ページ)	【熱中症対策】熱中症予防の工夫9選 ～チェックリスト付き	<ul style="list-style-type: none"> ・「熱中症」予防の基本は体づくりと外部環境の整備 ・体づくりの工夫(1) 水分・塩分をこまめに補給する ・体づくりの工夫(2) 水分・体を上手に冷やす 等
#52123 (全15ページ)	ハラスメントをするけど仕事ができる 社員の処遇はどうする？	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書通りにいかないのがハラスメント対応 ・売上エースを温存して事態が悪化した ・厳重注意で済ませたら、火種が残った ・被害者の「大事にしたいくない」に甘えてしまった 等
#52124 (全6ページ)	ルール違反ではないが態度が悪い社員の マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・社員のための取り組みががえってマイナスに……？ ・社員が生意気になるパターンは2つある ・大きなメッセージと小さなつづやきを組み合わせる ・職務記述書(ジョブディスクリプション)も活用する
#52125 (全7ページ)	「この会社、ゆるいな」ストイックな若手が去る 職場の落とし穴	<ul style="list-style-type: none"> ・「優しすぎる会社」は、ストイックな若手からすると不安？ ・今の会社はゆるい？ 20代の正社員197人に聞きました ・若手に「ゆるい」と思われたいために会社は何ができるか？

お気軽にご用命ください

TEL >>> 03-3574-3521
FAX >>> 03-3574-3523

貴社名		ご担当者様	部署・所属
所在地	〒		
E-mail		Tel	
ご希望のレポート番号			

※ご記入いただきました個人情報は、レポートのご案内およびお届けすることを目的とし、それ以外では利用いたしません。

お困りのことがございましたらお気軽に弊所までご相談ください。